

さいたま市長 8月定例記者会見

令和元年 8月 2日（金曜日）

午後 1時 30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、東京新聞さん、進行よろしく願いいたします。
- 東京新聞 8月の幹事社を務めます東京新聞と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
12月8日に開催いたします「さいたま国際マラソン」フルマラソン一般の部、またフルマラソン女子ビギナーの部の応募者が定員に達したため、エントリー受付を終了いたしました。
昨年より1カ月以上早く定員に到達したということは、「さいたま国際マラソン」が広く認知されてきたこと、またこの大会を機に、走ることの楽しさやすばらしさなどを感じていただき、市民ランナーなどの裾野が広がってきたのではないかと考えております。
引き続き、(12月)7日に行われます「駒場ファンラン」の各部門では申し込みを受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。
また、先週皆さんのもとにも資料提供させていただきましたが、明後日の4日から9日までの6日間、アメリカを訪問し、リッチモンド市では姉妹都市提携25周年記念事業への参加。また、ワシントンD. C. ではアメリカの国立盆栽・盆景園との姉妹館締結、そしてニューヨーク市では観光プロモーションを行ってまいります。
タイトなスケジュールとなっておりますが、さいたま市の魅力をプロモートするとともに、信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。
また、成果については改めてご報告を申し上げたいと思います。

市長発表：議題1「固定資産税評価業務にAIを活用します」

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず、議題の1つ目ではありますが、「固定資産税評価業務にA Iを活用します」についてご説明をさせていただきます。

本市では、今年度より固定資産税の課税客体であります家屋の評価事務におきまして、全国に先駆けてA Iを用いた本格的な運用を行ってまいります。

本市では既にご案内のとおり、令和2年1月より各区役所で行っております税務事務を2つの市税事務所に統合する予定でございます。業務を集約して効率化を図る一方で、固定資産税の調査においては現地までの距離が遠くなり、調査時間が今まで以上に必要になります。

そこで、市税事務所の開設に向けては、固定資産税における対策といたしまして、A Iによる本格的な活用を研究してまいりました。

まず初めに、従来の固定資産税の家屋の調査の作業の流れ、スケジュールについてご説明をしたいと思います。

まず、固定資産税の価格は、評価の基準日となります1月1日現在の現況に基づいて決定しております。本市では、固定資産を漏れなく十分に把握するため、1月1日に航空写真を撮影しまして、その写真をもとに家屋の異動を判読する業務を委託にて行っております。それがこの部分になるわけでございます。

これらの一連の委託作業は、航空写真に写る全ての家屋を対象に、前年の航空写真による高さデータと、目視により比較し、家屋の高さに変化のあるものを抽出いたします。しかし、この家屋の判読作業は膨大な処理量をこなす上、樹木などの障害物の影響で判読できない家屋が多数あるなど、熟練者が判読した場合であっても不明となる箇所も多く、納期も3月末になってまいります。

その不明となる箇所は、後日、市の職員によって再調査を行わなくてはなりません。そして、その再調査の箇所が多ければ多いほど、調査図への転記作業、あるいは現地調査などに時間がかかり、3月から4月にかけての作業時間が増えて、市職員の負担にもつながっています。

次に、A Iを導入した場合のスケジュール、業務の流れですけれども、この帯の部分が委託による調査のところになりますけれども、まずこれが短縮化されるところでありまして、3月以降の再調査と記載のあるところでは市

職員における現況調査が行われることとなります。ここの部分です。

先ほど説明した2カ年の航空写真の比較などの作業にA Iを活用いたしますと、A Iの解析能力と高速処理によって、的確な再調査ポイントの抽出が可能となります。そして、業務委託による成果物の早期納入に加えまして、再調査に係る処理時間の大幅な削減が期待できることとなります。

なお、A Iが学習していくことによって、市職員による再調査件数の削減、また作成される調査図が直接業務に生かされるなど、作業時間の平準化も可能になるものと考えております。

さらに、A Iの活用方法について、具体的に説明したいと思います。まず、従来の手法についてでございますけれども、1月1日に実施する航空写真の撮影では、写真データをもとに全ての家屋の高さの測定データを作成しており、高さに変更があったもののリストを作成しております。モニターでは、高さに変更があったものを例示しております。これは前年の写真でございますが、この翌年の1月1日に撮影した写真と比較しまして、昨年よりも低くなっている、あるいは高くなっているという判読作業をやっていくことになっております。

なお、高さに変更があった家屋の2カ年の航空写真を比較しても、家屋の高さに変化があったということはわかりますが、その変化の原因について、新築、取り壊しといった明確な判定を出すには至っておりません。よって、目視による判読が行われ、その原因が自動車や樹木、または資材置き場など、再調査の必要がない不要な情報かを確認し、不要であれば再調査の対象から取り除く作業が行われます。

この従来の判読とA Iによる判読の比較についてご説明をしたいと思いますが、モニターでは上が従来の目視による判読、そして下がA Iによる判読を示しております。

それから、上段の従来の目視による判読では、その場所にあった家屋に変化があったという手がかりにはなりませんけれども、それが新築なのか、滅失なのかといった明確な予測判定を出すまでには至らなかったわけでありまして、一方下段のA Iによる判読では、家屋の変化をA Iで自動で抽出をしまして、高速で家屋の領域、外形を判断して、図で示すことができるようになります。そして、抽出した建物の外形をもとに、新築、増築や滅失という

ことを自動で判定することができます。そして、市職員による再調査ポイントを的確に示すことが可能となります。

また、従来の手法では、変化のあった箇所だけをリスト化し、そのリストをもとに職員が家屋調査図を修正しておりましたが、今後はA Iの活用によって家屋調査図が自動で更新されるようになるため、手間と時間が大幅に削減されることとなります。

次に、これがA Iの活用によって作業時間がどのぐらい変化するかについてでございますけれども、グラフは再調査が集中する年度末であります3月の本市における家屋担当者の作業時間で、従来の作業を行った場合はこちら(左)ということになります。約586時間かかるということでございますけれども、これが、こちら(右)側のところがA Iを活用した場合は、それが63時間ぐらいでできるということになります。A Iの活用によって、現状では職員の手によって行われております調査図への転記、あるいは机上での航空写真による再確認に要する時間がなくなるなど、A Iの活用によって作業時間はおおむね90%の削減が期待されているところであります。

そして、今回さいたま市では市税事務所を統合して、南北の2つの事務所を設置する予定にしておりますけれども、これによってA Iを活用しないで、現状と同じ方法でやった場合にはどのぐらい時間がかかるかという、移動時間などがこれに加わってまいりますので、数が多く、また移動時間も長いということで、昨年の例で見ますと805時間ぐらいになるのではないかと考えられておりますけれども、それが63時間ぐらい、あるいは移動も含めるともう少しかかるかと思っておりますけれども、(作業時間を)大幅に削減し、効率的な形でこの業務を進めることができるようになります。

また、これまでは固定資産税賦課への活用について説明してきましたけれども、それ以外にも活用ができると考えております。現在、航空写真を含む地図情報は、さいたま市地図情報として、市ホームページから市民の皆様にも閲覧できるほか、庁内の共有資産としても活用させていただいております。このたびのA Iの活用に伴いまして、新たに作成する家屋調査図は、家屋の形状がわかる資料として作成されるものでありますけれども、今後は庁内の各課の業務へも活用していきたいと考えております。

既に一部の所管とは協議を行っており、例えば自治会や自主防災組織など

で活用の用途を検討しているところでございます。市内の各所管課と市民の皆さんが連携する取組の中で、今後作成される図面の活用について情報提供を行っていく方針でございます。議題1については以上です。

市長発表：議題2「セカンドライフ支援センターを開設します」

続きまして、議題の2でございます。「セカンドライフ支援センターを開設します」についてご説明させていただきます。

人生は100年時代と言われております。国がまとめました「人づくり革命基本構想」によりますと、日本の高齢者の歩行速度はこの10年で10歳程度若返っているという調査結果もあり、身体機能は以前に比べて非常に若くなっているということが言えます。まず読解力では、OECD加盟国36カ国の平均は252.6点ですが、その中で日本は266.9点、また数的思考力もOECD平均では249.7点ですが、日本は267.8点で、日本は読解力、また数的思考力ともにOECD加盟国平均よりも高いという状況がございます。

国の「人づくり革命基本構想」には、高齢者雇用に関する項目も設けられており、国のセカンドライフに対する期待の高さがうかがえるところです。

人生100年時代は、定年退職後や子育てを終えた後の人生、セカンドライフも現役時代と変わらずに生活ができるというものです。自分に合ったセカンドライフを歩んでいくということは、これからの人生にとっては大変重要なこととなります。

現在も市や関連団体によってセカンドライフに関係するボランティアあるいは就労、また生涯学習などの事業がさまざまな形で展開されております。

しかし、さまざまな事業が活用できるのに、情報が一元化されていなくて散在しているために、必ずしもそういった参加を十分に促すということができない状況もございます。セカンドライフに入る方には、どういった事業を活用すればよいのかわからない、あるいはどういった事業があるのかわからない、自分の希望することも見つけられないという方もまだ多数いらっしゃいます。また、市民からセカンドライフについての情報提供を行う窓口開設の要望もございました。こうした課題を解決していくために、セカンドラ

イフに関する情報を集約した相談窓口が必要であると考えまして、「セカンドライフ支援センター」を開設いたします。

目的は、セカンドライフにおきまして、ボランティア、就労、生涯学習など多様な形態での地域社会への参加を促し、高齢者の生きがいをづくりを支援し、その活力を地域社会に還元することを目的としております。

概要についてでございますが、名称は「セカンドライフ支援センター」、愛称を、「り・とらいふ」としました。これは、市民からの公募により決定されたものでありますが、この「り・とらいふ」の「り」は繰り返しを意味する「り」でございます、また挑戦を意味する「とらい」と、人生・生活を意味する「らいふ」、これを人生・生活に再び挑戦していくという意味から、これらをくっつけて、「り・とらいふ」という愛称ができたということです。

開設年月日は、令和元年9月2日月曜日でございます。また、同日からセカンドライフ支援センターのホームページも開設してまいります。所在地は、JR浦和駅東口から徒歩1分のコムナーレ9階、開庁時間は平日午前9時から午後5時となっております。

主な事業展開についてでございますが、セカンドライフ支援センターではシルバーバンクが現在提供しているボランティア情報に加えまして、就労情報あるいは生涯学習情報なども提供できるようになり、より幅広い多様な社会参加を支援する情報を集約して発信してまいります。

シルバー人材センター、また労働政策など他部局が持つ情報を集約、発信をしていくことで、さまざまなセカンドライフに関する情報へのアクセスが容易になります。

また、ご自身のセカンドライフがまだ明確でない方、そういった方々にも相談によって明確化のお手伝いをする、こういったこともできるのではないかと提案をさせていただきながら、その人に合った情報を選んで、そして参加してもらうということをお手伝いしていこうというものであります。

市民が情報に容易にアクセスすることでセカンドライフの間口が広がって、セカンドライフで進みたい道の選択も容易になるのではないかと考えております。

窓口の機能でございますけれども、窓口にご覧の機能をつけて対応してい

きます。ボランティア活動、就労したい、地域で活動したい、社会参加をしたい、こういったことについて積極的に情報提供してまいりたいと思います。

ボランティア活動がしたい方には、ボランティアに関する情報提供、また受け入れ施設とのマッチングを行います。また、さいたま市独自のシルバーポイント事業をご案内することで、ボランティア活動への意欲を促進してまいりたいと考えております。

また、就労したい方は、シルバー人材センターなどと連携をして、就労に関する情報を提供いたします。また、合同就職説明会を開催し、就労機会との出会いを創出してまいります。

また、地域で活動したい方は、生涯学習、サークル、趣味などに関する情報を提供いたします。

社会参加したいけれども、何をすればよいかわからないという方には、キャリアコンサルタントが相談、助言をいたします。こういったことによりまして、セカンドライフに対するさまざまな情報をワンストップで提供できる窓口といたします。

最後に、開設式典とオープニングセミナーについてご案内をさせていただきます。まず、開設式典は令和元年9月2日月曜日、午後2時から行います。また、式典の後に、午後2時30分からオープニングセミナーを開催します。会場は、ともにコムナーレ9階、浦和コミュニティセンター第15集会室となります。セカンドライフについてお考えいただくために多くの方にご来場いただきたいと思っております。

セカンドライフ支援センターは、9月2日の開設式典前の午前9時から開設をいたしまして、窓口にてボランティア、就労、生涯学習などに関する情報を提供してまいりたいと考えております。ぜひご利用をいただきたいと思っております。

私からは以上です。

議題1に関する質問

○ 東京新聞

市長からの説明について質問をお願いします。

ちょっと私からAIのほうなんですけども、2点ほど。図を見ると、AIを導入してもその部分が業務委託による処理というのは変わらないと思う

んですけれども、要は誰がどのようにしてそのA Iというのを活用するのか。要するに委託業者さんがソフト、どこかの市販のソフトを買って役立てるのかとか、その辺の仕組みをもうちょっと教えてください。

じゃ、まずそこですね。

- 事務局 AIにつきましては、具体的には委託の中でやらせていただきます。ただ、委託の業務の中で、やはり判読が難しい部分というのはどうしても出ます。そういったものをログというような形で蓄積して、翌年度に学習成果として回していけるということが、この人工頭脳を使った取組になります。

具体的には活用するソフトウェアを、A Iを用いた仕様にさせてもらいまして、入札にかけております。

- 東京新聞 そのソフトウェアも業者さんが要するに開発したものなのか、市販のものを使うことなのか。

- 事務局 ソフトウェアについては、昨年度からいろいろ研究してまいりまして、ある一定レベルのソフトウェアを開発しているという実績を見出しましたので、それ以上の水準のものという形で応募をかけております。その水準に見合ったものがありましたので、ここでやっていけるという判断をしました。

- 東京新聞 市がある程度フォーマットをつくったところなんですか。

- 事務局 中身はメーカーさんにやってもらっています。

- 東京新聞 では、それ以外どうでしょうか。

- 日刊工業新聞 日刊工業新聞と申します。

A Iについて2点ございます。

1点目は、実際このA Iが活用されるのはいつからなのかということが1点目で、もう一点は市長にお伺いしたいのですが、この作業時間の推移見ても結構、もう63時間に減少しているということで、逆に人手が余るのかなとも考えられるのですが、A I化に関してどのようにお考えかということをお伺いしたいです。お願いいたします。

- 市長 AIの活用そのものについては、令和2年の1月1日の航空写真を撮影してからが具体的な作業といえますか、活用ということになりますが、当然その前に前年のデータも入れておいていただかなくてはいけないということがございますので、そういった準備をして、来年の1月1日以降になるかと思えます。それから、次の作業によって、人手がということではありますが、

基本的には作業時間が大幅に縮減をされますので、私たちとしてはA Iとか、あるいは今R P Aの実験などもやっておりますけれども、そういった機械でできる部分については、できるだけ作業を効率化していくということになると思いますけれども、もう一方で、人でないとできない分野というのは多々ありますので、その中でやれる業務については短縮をしていく、そして人間がやらなくてはならない部分は人間が対応していくということの中で、全体の業務のボリュームがございまして、その中で判断をしていくことになると思います。

これまで人間が、作業の細かい点をやって、非常に多くの時間を費やしてまいりましたので、それが機械的にできることで、今言ったような人間でないとできない分野の業務をできるだけやっていただくということになると思います。

幹事社質問：参議院議員選挙の結果の受け止め及び埼玉県知事選挙の立候補者への応援について

○ 東京新聞 幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行います。よろしくをお願いします。

7月21日に参議院選挙が投開票され、県内でも4議席が決まりました。比例も含めて市長の選挙結果の受け止めに教えてください。

また、知事選の告示が8日に迫っています。前回の会見で市長は、個々の政策が発表された後に、特定の人を応援するか、中立的な立場をとるか判断すると言っていましたが、その後どんな考えに至ったのでしょうか。よろしくをお願いします。

○ 市長 それでは幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、今回の選挙は、一票の格差に関する最高裁判例を受けて、比例代表制を見直して、総定数を4増とし、選挙区で2名増えるということで、埼玉選挙区はその2名が増えたわけですが、今回はそのうちの1つの改選期ということで、今までの定数3から4になったということになります。それを受けての第25回参議院議員通常選挙ということになります。

まず、当選をされました4名の皆様に心からお祝いを申し上げたいと思います。今回定数が増えたことによりまして、主要政党の候補者がそれぞれ立

候補されて、ある程度、政党で絞った形で戦われたと認識しております。その中で、特に現職として、さまざまな実績がございます古川俊治議員、また矢倉克夫議員が当選され、また地方議員としても実績がございます熊谷裕人議員がそれぞれ当選をされたということで、私たちとしても、さいたま市とこれまでも連携をしてくださった方々、またさいたま市政に直接かかわっていただく方が当選をしていただいたということで、大変心強い限りであります。

比例代表においては、全体として与党は堅調だったのかなと思いますし、また野党は立憲民主党のひとり勝ちといった状況だったのかなと思っております。

その中で、従来からの政党ではない「れいわ新選組」、また「NHKから国民を守る党」が議席を獲得したということでもあります。これらの党は、わかりやすい主張を公約に挙げていたということで、選挙争点の明確化という点で有権者に響いたのではないかと考えているところであります。

次に、埼玉県知事選挙に対する考えということでございます。前回の記者会見だったでしょうか、6月、政策が出そろったら何か態度を明確にするのかということに対して、立候補者の政策を見て判断をしたいとお答えをしたと記憶しておりますが、現在まで3者については、政治的な姿勢であるとか、あるいは大きな理念といいますか、方針は発表されておりますが、現時点では具体的な施策については発表されておきませんので、まずは、ぜひこういった具体的な政策についても明らかにしていただき、これから埼玉県が目指すべき姿、また少子高齢化ということについても、埼玉県もこれまで人口が増えてきましたけれども、人口減少局面がもう目の前に迫っている中で、こういった政策を行っていくのかということについてしっかり明らかにして、それぞれの候補がしっかり議論をしていただきながら、選挙戦を行っていただきたいと考えております。

私自身としては、3名の方々とそれぞれお目にかかる機会がございました。それぞれ3人とも、それぞれがなぜ立候補するのかという思いであったり、あるいは県政を運営するに当たっての考え方についてのお話も、十分ではありませんけれども、お伺いしたところであります。

これまでもさいたま市としては、大野元裕さん、あるいは行田邦子さんに

については、現職の参議院議員ということもあり、さいたま市としても市政の運営、あるいは発展のためにご協力をいただいていたということもございますし、また青島さんについても、自民党の議員団からも要請もいただいているところでありますけれども、3人とも私自身もお目にかかりましたが、県知事としての能力を十分に持った方だという印象は受けました。

さいたま市としては、今後も県と連携を密にして、市の発展あるいは県の発展のために協力をし合っていかなければならないという立場でもございますので、現時点では明確な政策が出ていない段階でもございますし、中立的な立場をしっかりととっていくということになると思います。いずれにしても、そういう中でそれぞれしっかりとした政策を打ち出しながら、県民の皆さんにしっかりと訴えていただき、より多くの方々が投票していただく埼玉県知事選挙が行われることが望ましいと考えているところでございます。

以上です。

幹事社質問に関する質問

○ 東京新聞

ありがとうございます。

代表質問の説明に関して質問がある方は、マイクを使用して質問してください。

ちょっと私から一点、再度確認なんですけれども、現時点では中立的な立場をとっていくと今おっしゃったんですが、選挙公示が近づき、あるいは公示後に明確な政策が出た段階で、市長が特定の候補者を応援するということは、聞く限りではないのかなという気がするんですが、それは政策が明らかになってから後は、可能性としては一応あるという考えでいいのでしょうか。

○ 市長

基本的には、中立的な立場を貫くことになるのではないかと考えていますが、ただ、具体的な政策が出た中で、市にとってプラスになる、あるいはマイナスになるというケースもございますので、そのときにはまた違う考え方になるのではないかと考えていますが、基本はそれぞれ3人の方々のお話を聞く限りは、さいたま市が目指している方向性、あるいは県との連携については、比較的大きな違いはないのかなと考えております。

○ 東京新聞

そのほか質問ある方お願いします。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞でございます。

今おっしゃっていた知事選の関係なんですけれども、具体的に応援の依頼ですとか、あと事務所も開設されているということなんですけど、ため書きの依頼というのはございましたでしょうか。

- 市長 まず、ため書きの依頼や、推薦の依頼についてはございました。
 ため書きについては、3人の事務所に送らせていただきました。
 それから、推薦については、やはりできるだけ政策が出た段階でと思っておりますが、現状の方向でそのまま推移していくとすると、3人に対して、どなたがなっても知事にふさわしいということで出させていただく方向になるのではないかと思います。

また、それ以外の応援については、中立的な立場をとることを前提とすると、同じような対応をさせていただくということになると思います。

- 埼玉新聞 3人というのは、どなたとどなたとどなたでしょうか。

- 市長 青島さん、大野さん、行田さんです。

- 埼玉新聞 応援演説についてはやっぱり、もう既に……

- 市長 期間中の具体的な、いつ、どうしてくれということの要請については、現時点ではございません。

また、前半については、先ほどお話をしました姉妹都市との関係で、アメリカへ出張しているという状況もございますので、その後そういった要請があった場合には、同じような対応をする方向で考えております。

- 朝日新聞 朝日新聞です。

ため書きにつきまして、事務所に大きく張られているものの内容ですから、逆に言えば今後もし清水さんが特定の候補を応援するような、一緒に並んで、この方を知事というような応援をされると、恐らくほかの陣営は、ため書きをいただいたんだけど、清水さんはこの方を応援しているとなれば、それは大変信義上、問題になるような気がしますので、3人に送られたということは、もうほぼほぼ特定の方を、どなたを応援するということはないと考えるのが一般的とも思えるんですが、いかがでしょうか。

- 市長 基本的な方向性としては、そうだと認識をしていただいて結構だと思います。

- 東京新聞 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

そのほかの質問がある方も質問してください。

その他：参議院議員選挙の投票率について

○ 埼玉新聞 ちょっとさっきの質問、参議院選についてなんですけど、今回投票率が50%を割っておりまして、このことについての受け止めと、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○ 市長 今回も投票率が前回よりも低下したことについては、非常に残念であると思っております。

現在、国政選挙においても、また地方選挙においても、かなり投票率が低下傾向にあると思っておりますので、その中で、もちろん短期的に投票を促していくような運動であったり、あるいはそのための細かな施策ということも重要だと思いますが、やはりそれ以上に、先日も総合教育会議の中で、主権者教育ということが教育委員会から話題として提供していただきまして、総合教育会議の中でも議論をさせていただいたところでもありますけれども、やはり国民としての、また、市民、県民としてのそれぞれの主権者としての権利、それから義務、そして政治と生活ということは、非常に密着しているということをぜひご理解をしていただくような取組を継続的にやっていかないと抜本的な、一時的にはちょっと上がったというようなことはあるかもしれませんが、なかなか投票率の上昇にはつながっていかないのではないかという危惧を抱いておりますので、その辺については市長部局も、また教育委員会も連携をして、あるいは選挙管理委員会も連携をして、そういった問題にも取り組んでいく必要があると考えております。

その他：京都アニメーション放火事件について

○ 共同通信 共同通信と申します。

7月18日に京都で起きた京都アニメーションの放火事件に絡んでなんですが、放火殺人などの容疑で逮捕状が出ている男が、さいたまに住んでいる青葉真司という男でした。そのことについて、市長としての受け止めをお願いします。

○ 市長 このたびのこの京都アニメーションの放火事件については、35人ものという命が奪われ、さらに多数の方が重軽傷を負われるという、大変あつてはならない悲惨な事件が起きました。非常に心を痛めているところであり、

また非常に残念でなりません。また、強く憤りを感じているところでもあります。お亡くなりになりました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々に一日も早いご回復をお祈り申し上げたいと思っております。

- 共同通信 一部報道などでは、青葉真司容疑者が生活保護を受けていたとか、そういった情報も出ています。市として、この青葉容疑者にはどうかかわり方をしていただけたのか、何か話せることがあれば教えていただければと思います。
- 市長 大変申しわけないのですが、個人情報に係ることでございますものですから、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

その他：ふるさと納税の現況調査結果について

- 読売新聞 本日、ふるさと納税の現況調査の結果が発表されたんですけども、さいたま市のほうでは、住民税の控除額が多い自治体の中に名前が入っていたんですけども、それを受けての受け止めをお聞かせいただくと助かります。
- 市長 さいたま市は、多くの地域から転入をしていただき、そして新しい住民の方々がたくさんお住まいになられている都市でもございます。そうした中で、ふるさとに対するさまざまな思いや愛情がある中で、ふるさと納税という形で貢献をされるという状況下にあると感じております。ただ、やはりそれだけではなくて、私たちとしては、それによって市税収入が減るということもございます。

私たちとしては、これからの方向性として、ものというよりも、体験型のふるさと納税についてのメリット感というのでしょうか、あるいはその取組がふるさと納税でないとなかなかできないという、そういった取組をできるだけ増やしていく中で、やはりどちらかという市民がほかの自治体に出す部分が多いので、それを少しでも食いとめて、私たちとしてはむしろ他の都市の皆さんが、さいたま市といろいろな形でつながっていただける機会をたくさん増やすということを積極的に、またこれから努力していきたいと思っております。

その他：さいたま国際マラソンについて

○ 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。

冒頭でございますさいたま国際マラソンについてお伺いいたします。出場の締め切りが、去年より1カ月早く定員に達したということなのですが、まずその受け止めと原因、先ほど知名度がというお話がありました、少し考えがありましたら教えていただけますでしょうか。

あと、市長はこれ参加されるのでしょうか。

○ 市長 それでは、さいたま国際マラソンについての受け止めということでお答えをしたいと思います。

冒頭でもお話をしましたとおり、フルマラソン一般の部と女子ビギナーの部が、昨年よりも1カ月以上早く定員に達することができました。今年で5回目の開催になりますので、大会の認知度が上がってきていることが一つあるかと思えますし、またさいたまを走ってみたいと思ってくれる方が増えてきていると感じているところでございます。

8キロの部についても既に定員が達したということで、引き続き、(駒場)ファンランの部についても、小中学生、どちらかといえば市民が中心に参加してくれる部分について、さらにPRをして、多くの皆さんに参加いただいて、楽しく、また健康、あるいはスポーツの振興につながっていくような、またさいたま市の魅力をより一層、市民も市外から来ていただいた方も感じていただけるようなマラソン大会にしていきたいと考えているところであります。

5回やっている中で、少しずつ(定員に到達することが)早まってきている要因、幾つか考えられると思いますが、1つは、やはりランナーの事前受付を廃止して、当日にすぐに来れるというような改善であったり、あるいは昨年もやりましたけれども、女子ビギナーの部、これも非常に好評でありましたので、そういったきめ細やかな取組が、少しずつ評価をいただいているのかなと思っております。

また、たくさんのボランティアが応援をしてくださるということは、ランナーの皆さんにとっても大変好評をいただいているところでありますので、そういったところが大きな要因だと思います。

私自身も、今年もフルマラソンに参加したいと思っています。

○ 埼玉新聞 フルマラソン。

- 市長 はい。
- 埼玉新聞 トレーニングとかはされているんですか。
- 市長 トレーニングも、週に2回ぐらいという感じですね。過去2回完走しておりますので、大体練習のペース、やり方も少しずつわかってきましたので、今年は5時間切りをしっかりと目指していきたいと思っております。
- 埼玉新聞 マラソン関連であと2点ほど。
- まず去年、スタートラインの位置によって、カットラインに到着するまでが大分時間が違うということで、苦情が出ているというふうに聞きました。まず、この点の改善がどのように図られているかが1点と、ファンランのほうなのですけれども、非常に企業ですとか団体のPRですとか、懇親の場に使われているということなんですけれども、これについてはいかが受け止めていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 まず、スタートの細かな工夫については、ちょっと今私も全体把握していないところもありますので、これは後ほど担当のほうからお話をしたいと思います。
- (第1 関門など早い関門までの制限時間が短く、途中で断念せざるを得なかったという方が多かったものですから、第1 関門、第2 関門についての制限時間を緩和することを決定したということであります。昨年大会から5分緩和をしたと聞いております。) (会見中に補足)
- 去年は女子ビギナーの部がかなり後ろのほうからスタートで、私もそのビギナーの部と一緒に走らせていただきまして、通過まで30分近くかかったかなと感じております。これは、できるだけ早く通過ができるような環境というのは、これは不可欠だと思っておりますので、その辺については後ほど、またお知らせをしたいと思います。
- それから、(駒場) ファンランの部、いろいろな企業や団体の方が多数参加をいただいていることについては、これは非常に良いことだと思っております。
- ファンランは、特にチームランについては、それぞれ職場の皆さんがチームで参加をいただいているので、そのチームワークにつながったり、あるいは直接走らなくても応援する側に回ったりということで、今なかなか企業の運動会も、いろいろな企業でやれない状況がありますけれども、少しずつ

そういった企業の大運動会みたいなのを復活させているというようなお話も伺ったりしております。やはり一緒に汗をかいて、一緒に目標に向かって頑張るといことが、企業や団体にとっても良いことだろうと思ひますし、またそれが健康経営であるとか、一人ひとりのライフスタイル、あるいは健康の増進につながっていくことが、やっぱりさいたま市としても、非常に良いことだと思ひておりますし、できればたくさんの企業の皆さん、あるいはいろいろな団体の皆さんが、それぞれのグループで参加をしてくれることが良いのではないかとと思ひております。

その他：全国学力・学習状況調査の結果について

○ 時事通信

時事通信と申します。

先日、教育委員会事務局のほうから、学力テストが政令市で、全国学力状況調査の結果が政令市で1位、中学では中学英語が全国1位だったと思ひますけれども、その受け止めと分析をお願いします。

○ 市長

本市は、平成19年度の調査開始以来、全ての科目で全国あるいは大都市の平均正答率を上回ってきました。

また、トップレベルにあるという報告を受けてきたところではありますが、今回もそういう意味では、さいたま市の子供たちが大変頑張ってくれて、今お話のとおり小学校、中学校でも、それぞれ政令市の中では一番よかったとお伺ひしておりますし、また特に中学校の英語については、都道府県も含めて全国で1位と伺ひております。

これは、本当に子供たちが頑張ってくれたと思ひますし、また、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんの支援、協力、また学校の教職員の皆さんの熱心な指導というものが、そのベースにあると考えております。これは、大変うれしい思ひでいっぱいです。

ただ、もちろん成績がよかったということもすごく大切なのですけれども、やっぱりあわせてやっております学習状況調査の生活慣習のところ、特に私もいろいろな挨拶でも使わせていただいておりますが、将来の夢や目標を持っている子供たち、あるいは自分にはよいところがあると思ひという子供たち、あるいは学校に行くのが楽しいと思ひている子供たちの割合が、全国平均と比較してもものすごく高い。それぞれが、昨年以上にそれがまた増

えているという状況を大変うれしく思っています。また、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しているという子供たちも、これも前年と比べて非常に増えているということ、大変うれしい思いでいっぱいであります。

これも、子供たちをはじめ学校、家庭、そして地域、この3者が子供たちを支えて導いてきたということが、その背景にあるのではないかと思っています。特に英語については、ご案内のとおり平成28年から小学校1年生からの英語教育、グローバル・スタディをスタートいたしました。その成果が、やはり順当にといいますか、しっかりと出てきていると感じています。

また、この中で特に1、2年生のときに受けた授業で、スピーチやプレゼンテーションなどを英語で発表する、意見を言ったり表現をしたりということについても、これも肯定的な回答をした生徒が9割を超えて、全国平均を14ポイントも上回っているということでもありますので、これは教育委員会のほうで非常に力を入れていただいて、これまでどちらかという日本の英語教育については、読む、あるいは書くということが中心の教育スタイルでありましたけれども、それが少し変わった形でさいたま市としては取り組まれ、それがいい成果につながってきたということでもありますので、これらについては私たちもうれしく思っているところであります。

いずれにしても、私も教育委員会と連携して、私たちとしてはどんな環境下にあっても、将来の夢と希望を持った子供たちに、それなりの力を、それは学力、体力、あるいはコミュニケーション力、こういった力をしっかりとつけて送り出していきたいという願いを持っておりますので、それに向けてさらに協力をして進めていきたいと考えております。

その他：暑い日が続いていることについて

- 埼玉新聞 たびたびすみません。埼玉新聞です。
ちよっと暑い日が続きまして、いよいよお盆に向けてということなんですけれども、市民の皆様と呼びかけございましたらお願いします。
- 市長 梅雨が明けて、本当に連日暑い日が続いておりまして、これからも大変高温な日々が続くことが予想されております。
くれぐれも熱中症に気をつけていただいて、こまめに水分補給をしていただいたり、あるいは涼しい場所にいていただいたり、屋外の活動については、

特に暑いことが予想される日にはできるだけ避けていただき、健康管理に注意をしていただきながら暑い夏を乗り切っていただきたいと思っております。

- 東京新聞 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。
 どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は8月29日木曜日、14時からを予定しております。
 本日はありがとうございました。

午後2時25分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。